

広島市における消費者教育の 取組と課題

広島市消費生活センター 所長 久波 一行

1. 広島市のご紹介

政令指定都市

昭和55年4月1日指定(全国10番目)

総面積

約905km²、8行政区

人口・世帯数

約117万人・約59万世帯(令和7年10月末)

観光客数

約1,434万人(令和6年度)



2. 広島市消費生活センター

所在地

広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階

休館日

火曜日、日曜日、祝日・休日及び年末年始

相談受付時間

10:00~18:00

体制(職員数)

全22名

管理職員：2名（所長、担当課長）

一般職員：8名

（消費者教育コーディネーター：1名含む）

消費生活相談員：12名（国家資格取得者）



消費生活相談件数

年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
相談 件数	7,442	7,627	8,717

(件)

3. 広島市での消費者教育

ライフステージに応じた消費者教育の推進

① 学校における消費者教育の推進

自立した消費者として行動することができる力を育成するよう、学習指導要領に基づく消費者教育教材の作成やSNSを活用した情報提供を行うとともに、消費者教育コーディネーターによる学校訪問や出前講座など、教育委員会と連携した消費者教育の充実を図っている。

② 地域・家庭・職場における消費者教育の推進

生涯を通じて切れ目なく消費者教育を受けられるよう、消費者教育教材等による情報提供、出前講座や親子で学ぶ学習会など、年齢層に応じた啓発活動を行うとともに、自立した消費者の育成につながる取組を進めている事業者等を顕彰し、取組意欲の向上を図っている。

3. 広島市での消費者教育

① 学校における消費者教育の推進

① 出前講座の開催(※)

小・中・高・大学・専門学校等対象出前講座
学校訪問を積極的に行い、出前講座申請数アップ 

(※) 消費者教育コーディネーターによる活動

② 消費者教育情報のメール配信

広島市立 小・中・高等学校対象に年間8回程度、
消費者教育情報として学校宛てにメールを配信

出前講座実績

【2024年度実績】※小・中・高・大学・専門学校

学校数: **16**校 時間: **38**単位時間 受講者数: **3,073**人

③ 消費者教育啓発チラシ等の計画的な配布

小5・中2・高2・高3の全児童・生徒向けに啓発
チラシを配布(2024年度/約3万部(4~7月))

④ 教材等作成

オンライン講座の作成
外部消費者教育講師を紹介した紹介チラシ など

3. 広島市での消費者教育

② 地域・家庭・職場における消費者教育の推進

※ 主な取り組み例

① 配食サービスを利用した情報提供

高齢者向け

広島市高齢者配食サービスを利用している高齢者に対し、食事とともに注意喚起チラシを配布（年12回）

② おやこ消費者学習会の開催

家庭向け

夏休みに親子で参加できる、消費者学習会を開催
【令和7年度テーマ：スマホ等の使い方を考えよう ほか】

③ 教員を対象とした講座の実施

教員採用前研修会における消費生活講座の実施

職域向け



④ 研修実施の呼びかけ

商工会等の事業者団体等へ消費者教育に関する研修実施の呼びかけ

職域向け

課題

- ・ 職域現場における消費者教育機会の拡大
- ・ 見守り関係者と連携した消費者教育の充実

ご清聴
ありがとうございました